

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都スタートアップ起業・経営人材誘致・発掘事業		
予 算 額	15,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	産業イノベーション推進室(222－3339)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
スタートアップは、革新的な技術や斬新なアイデアにより、社会課題を迅速に解決していくとともに、経済に新たな刺激を与えることで、雇用の創出や地域経済の活性化にも貢献する存在である。 政府が掲げる「スタートアップ育成5か年計画」においても、スタートアップへの投資額を令和9年度に10兆円規模とするほか、スタートアップを10万社創出し、ユニコーン企業を100社創出することを目標としており、そのためにはネットワークの構築が重要であるとされている。 本市においても、スタートアップの創出・成長を支援するために、経営人材の確保や大型の資金調達につながる環境の充実に取り組み、今後さらに世界に注目されるスタートアップ・エコシステムの形成を図る必要がある。 このため、世界的なネットワークを持つ首都圏の多様なベンチャーキャピタル（VC）や投資家、支援機関等と、京都の大学やVC、支援機関等との経常的なネットワークを構築することで、国内外の人や企業とのつながり、資金力等の資源を京都へ呼び込み、経営人材の確保や大型の資金調達、スタートアップの創出・成長などを加速させるエコシステムの充実を図っていく。			
[事業概要]			
首都圏と京都とのネットワークを構築するに当たり、それぞれの地域で「人・企業・資金」等をつなげる役割を果たしている方々を招待し、交流をメインとしたイベントを東京で2回、京都で1回開催する。 また、本事業の参加者等を中心とした継続的な交流の場となるコミュニティを形成し、京都で開催される既存のイベントや交流会等も活用しながら、東京でつながった関係者のニーズやリソース（資源）等を積極的に京都の関係者につなげ、ネットワークを構築することにより、経営人材の確保や大型の資金調達を促進する。			
<イベント内容>			
・京都の大学の有望な研究シーズの発表、紹介 ・京都の起業家によるピッチ ・京都に縁のあるVC等による講演（京都の産業や文化等の特性紹介） ・交流会 等			
<参加者>			
首都圏	VC・投資家、金融機関、支援機関・インキュベーション施設関係者 等		
京 都	大学・研究者、京都のスタートアップ、VC・投資家、金融機関、支援機関 等		
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ユース・アントレプレナーシップ(起業家精神)プログラム		
予 算 額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	産業イノベーション推進室(222－3339)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都経済を牽引するベンチャー企業等の創出を図っていくためには、高校生等を対象とした起業家教育を実施し、若者の起業マインドを醸成するなど、未来の起業家を育成していくことが重要である。 政府が掲げる「スタートアップ育成5か年計画」においても、「スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築」が柱の一つとして掲げられ、小中高生に向けたアントレプレナーシップ教育の実施拡大が図られているが、日本では海外各国と比較して、こうした教育を受けられる機会が限られており、起業が進まない大きな要因の一つとなっている。 このため、中学生・高校生にまでアントレプレナーシップ教育を拡大し、若者のアントレプレナーシップの醸成を図るとともに、スタートアップの創出に向けた支援を行う。			
【事業概要】 若者が起業家や経営者等と直接触れ合い、「インスピレーションを得る機会」と、若者が自分の思いやアイデアを形にするために「探究する機会」を組み合わせたプログラムを実施する。 プログラムにおいては、国内外問わず活躍する著名な起業家や経営者等を講師に招き、参加者に対して大きなインパクトを与えるような機会（講演会やワークショップ等）を提供する。 特に起業意欲のある参加者を対象とした成果報告会においては、講演会やワークショップ等の振り返りを行うとともに、参加者同士の交流を促し、将来、京都で起業する者が集う「起業サークル」の形成を目指す。			
＜対象＞ 起業に興味のある中学生・高校生等			
＜内容＞ 以下の内容で構成される複数回にわたるプログラムの開催 (1) 国内外問わず活躍する著名な起業家や経営者等を講師に招いた講演会 (2) ワークショップ (3) 成果報告会 等			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	産学連携実装化プロジェクト		
予 算 額	14,300 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	産業イノベーション推進室(222－3339)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
スタートアップは、革新的な技術や斬新なアイデアにより、社会課題を迅速に解決していくとともに、経済に新たな刺激を与えることで、雇用の創出や地域経済の活性化にも貢献する存在である。 政府が掲げる「スタートアップ育成5か年計画」においても、スタートアップへの投資額を令和9年度に10兆円規模とするほか、スタートアップを10万社創出し、ユニコーン企業については100社創出することを目標としている。また、公的支援を行った事実は、支援を受けたスタートアップの認証の役割を果たし、更なる民間投資を喚起するとされている。 36もの大学が立地する本市には、優れたポテンシャルを有する学術資源が数多く存在することから、スタートアップ創出の重要性や行政による認証効果を踏まえ、本市が、大学における優れた研究シーズを発掘し、研究開発助成や企業・投資家等への発信を行うとともに、協業に向けたマッチング等を積極的に行い、事業化を加速させていく必要がある。 このため、市内大学研究者の有望な研究開発の社会実装化を支援し、京都が抱える社会課題の解決及び京都経済の活性化を図っていく。			
[事業概要]			
1 社会課題の解決につながる大学研究者の研究開発に対する助成 対 象 者：大学研究者 補 助 率：10／10（上限200万円） 採 択 件 数：5件			
2 コーディネータによる伴走支援等を実施 京都高度技術研究所等と連携し、コーディネータによる伴走支援を実施するとともに、実証実験フィールドを提供するなど、研究開発の社会実装に向けた支援を実施する。			
3 オープンイノベーション交流会の開催による研究シーズの発信 大学研究者の有望な研究内容を企業や投資家等に広く発信するとともに、マッチングに向けた企業や投資家等との交流の機会を設けるなど、社会実装に必要な協業企業の獲得や投資家等からの資金調達の機会を創出する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	商店街コラボ創出事業		
予 算 額	0 千円 (債務負担行為設定)	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	地域企業イノベーション推進室(222－3340)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
商店街は、都市の賑わいを象徴する場であり、地域コミュニティの核でもあるが、一部の商店街においては、会員数の減少や組織の高齢化などの課題を抱えており、持続的な事業の実施による活性化、新規会員の獲得、組織の若返りなどの対策が急務となっている。 また、課題を抱える商店街の多くは、事業の企画力・実行力が低下しており、それが売上の減少やモチベーションの低下につながるなど、課題解決が進みにくい状況にある。 このため、スタートアップをはじめとする民間事業者等と商店街との連携を促進し、消費創出等の新たな取組を支援するとともに、空き店舗等を活用したスタートアップ拠点づくりを進めることで、商店街、地域の活性化を図る。 なお、実施にあたっては、公民連携によるオープンイノベーションを促進する「KYOTO CITY OPEN LABO」等を活用し、民間事業者等と商店街のマッチングに重点的に取り組む。			
[事業概要]			
1 新消費創出促進事業			
商店街と民間事業者等が、商店街を舞台に連携して実施する消費創出等の取組に対して、補助を行う。 (1) 補助対象者 商店街、スタートアップ等の民間事業者、その他団体など (2) 補助対象事業 商店街と民間事業者等が連携し、商店街を舞台として行う取組であり、新たな価値の創造による既存顧客と異なる層の誘客等、消費創出につながる取組 (3) 補助率 1／2（上限100万円） ※ 人口減少対策や子育て支援等地域の課題解決につながる公益性を有する取組は、補助率2／3（上限100万円） (4) その他 令和6年度は、募集・選定を行い、「KYOTO CITY OPEN LABO」等で募集した提案を踏まえた連携・企画立案支援や、補助対象事業の審査等を通じ、事業の新規性や持続可能性、公益性を高め、翌年度に渡り、事業の実施を支援する。			

2 空き店舗等を活用したスタートアップ拠点設置実証事業

商店街に新たな事業所を開設するスタートアップ等に対して、事業所の開設費や賃借料の一部を補助し、その入居を促進することで、スタートアップの取り込みによる商店街及び地域の活性化を検証する。

(1) 補助対象者

スタートアップ（ユニークなテクノロジーや製品・サービス、ビジネスモデルを持つ創業10年目以内の個人事業者又は法人）等

※ 商店街への加入などを条件とする。

(2) 補助対象事業

市内の商店街での新たな事業所の開設費用及び賃借料

(3) 補助率

2／3（上限400万円）

(4) その他

令和6年度は、募集・選定を行い、スタートアップと商店街のマッチング支援や、補助対象者の審査などを行い、翌年度に渡り、事業の実施を支援する。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域企業インターンシップ促進プロジェクト		
予 算 額	7,000 千円 (全体事業費 17,000 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	産業企画室 ひと・しごと環境整備担当(222－3756)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
少子高齢化に伴い、中小企業の担い手不足は深刻化しているため、京都で学ぶ学生の市内企業への就職を促進し、担い手不足の解消につなげていく必要がある。 インターンシップは、「企業の魅力を学生に発信する」、「入社後のミスマッチを防ぐ」ための機会として、学生が志望企業を決定する重要な要素となっている。また、学生が入社前に企業への理解を深めることで、入社後の定着率が上昇する効果も見られる。 このため、令和5年度から「地域企業インターンシップ促進プロジェクト」を実施し、学生に地域企業の魅力を伝えるとともに、インターンシップに取り組む地域企業を支援している。 その中で、自社単独では実施のハードルが高いと考える企業もあることから、個社でのインターンシップ実施が困難な企業等を支援するため、業種別団体、経済団体と連携したプログラムを実施し、インターンシップの実施増加につなげる。			
[事業概要]			
1 地域企業訪問プログラム等の実施			
学生が短期間で複数の地域企業を訪問する「京都企業を知る！企業訪問プログラム」や、インターンシップの設計方法等をテーマとした企業向けセミナー等を、経済団体と連携して実施することに加え、<u>個社でのインターンシップ実施が困難な企業等を支援するため、業種別団体と連携したプログラムを実施する。</u>			
2 団体・企業等への支援			
ノウハウや人手不足により、インターンシップの実施に踏み切れない業種別団体・企業等に対して、専門家による個別相談等を実施する。			
3 成果事例報告会の開催			
インターンシップの取組事例を業種別団体・企業等に向けて広く発信する成果事例報告会を開催する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	留学生市内就職促進事業		
予 算 額	9,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	産業企画室 ひと・しごと環境整備担当(222－3756)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 独立行政法人日本学生支援機構による直近の全国調査によると、留学生の約6割が日本で就労したいと考えており、少子高齢化に伴う担い手不足が大きな課題である現状において、留学生の市内就職を更に促進していく必要がある。 留学生の雇用については、海外進出やインバウンドへの対応、多様性による社内活性化、新しいアイデアの創出といった企業側への効果も期待される。 このため、約1万4千人の留学生が学ぶ、大学のまち・京都の強みを活かし、中小企業・留学生双方の知識・理解促進に資するセミナーや交流会等を実施することにより、多くの留学生が中小企業の担い手となるよう取り組んでいく。			
〔事業概要〕 1 留学生の採用支援セミナー（企業向け） 中小企業向けに、留学生の採用が企業・留学生の双方に与える効果や、これまでの好事例を伝えるセミナーを開催する。 2 中小企業と留学生の交流会（企業・留学生向け） 中小企業と留学生が直接対話し、互いの理解を深める交流会を開催する。 3 ビジネス日本語教育講座（留学生・外国人従業員向け） 留学生や外国人従業員向けに、就職活動やビジネスに役立つ日本語等を身に着ける講座を開催する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	若手社員定着支援事業		
予 算 額	3,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	産業企画室 ひと・しごと環境整備担当(222－3756)		
【事業実施に至る経過・背景など】 少子高齢化に伴う担い手不足が課題となっている中小企業等において、担い手の確保・定着を進めるにあたっては、働きやすい職場環境づくりの実現が必要である。 京都府中小企業団体中央会（中小企業の振興・発展に資する事業等を行う公的機関）の新しい働き方検討委員会が、経営者、従業員に対して実施したアンケートによると、経営者、従業員ともに、働きやすい、働きがいのある職場づくりのためには、社内コミュニケーション、社内評価制度の運用等が課題であると捉えている。 このため、中小企業に働きやすく、働きがいのある職場づくりに取り組んでいただき、若手社員の定着、ひいては中小企業の担い手確保につなげていくため、経営者・若手社員を対象とした講座を実施する。			
【事業概要】 京都府中小企業団体中央会、京都府生涯現役クリエイティブセンターとともに、連続講座を開催する。 経営者・若手社員の双方に向けて実施し、それぞれが理解を深め、より良い職場づくりに取り組んでいただくことで、社員の定着を図る。 1 経営者向け 評価制度の活用方法や円滑な社内コミュニケーションの実践等についての講座等 2 若手社員向け 社内外での実務的なコミュニケーションのスキルアップや自己成長計画策定等についての講座等の実施及び受講生同士の交流による社外ネットワークの構築			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	手ぶら観光の推進に向けた宿泊施設等巡回バス導入実証事業		
予 算 額	6,900 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 観光客による大型手荷物持ち込みに伴う市バス内の混雑の発生や、観光客が大型手荷物を携行することによる騒音の発生、観光客自身の利便性低下等の課題への対策として、これまで、手荷物の預かり・配送サービス窓口やコインロッカー情報を検索できるウェブサイト「HANDS FREE KYOTO」を運用する等、手ぶら観光を推進しているところである。 観光需要の本格的な回復が進む中、今後、手荷物の預かり・配送サービス等の拡充を図るとともに、手ぶら観光の一層の推進に向けた対策を講じていく必要がある。 このため、「京都駅を起点とした観光」から「宿泊施設を起点とした観光」への行動変容を促す取組を進める。			
〔事業概要〕 京都駅を起点に市内宿泊施設等を巡回する、大型手荷物の持ち込みができる専用バスの導入により、大型手荷物を携行する観光客に対して、宿泊施設に手荷物を預けてから観光する「宿泊施設を起点とした観光」という、手ぶら観光の新たなスタイルの構築に向けた実証事業を行う。 ※ 国補助事業「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」を活用			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	手ぶら観光の推進		
予 算 額	7,200 千円 (全体事業費 11,200 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
観光客による大型手荷物持ち込みに伴う市バス内の混雑の発生や、観光客が大型手荷物を携行することによる騒音の発生、観光客自身の利便性低下等の課題への対策として、これまで、手荷物の預かり・配送サービス窓口やコインロッカー情報を検索できるウェブサイト「HANDS FREE KYOTO」を運用する等、手ぶら観光を推進しているところである。 観光シーズンには、京都駅周辺の手荷物の預かり・配送サービス窓口やコインロッカーが一時的にキャパシティ不足になることもあるため、臨時で収容数及び窓口数を拡充し、観光客の大型手荷物携行の更なる削減を図る。			
[事業概要]			
1 「HANDS FREE KYOTO」の運用			
旅館・ホテル・土産物施設等のうち、手荷物の預かり・配送サービスを行っている事業者には、「HANDS FREE KYOTO」へのサービス登録を促すとともに、手荷物の預かり・配送サービス窓口や京都駅周辺のコインロッカーの情報を多言語で発信する。			
2 臨時手荷物預かり所の設置及び運営			
秋・春の観光シーズンにおいて、京都駅周辺で臨時手荷物預かり所の設置・運営を行い、手荷物の預かり及び宿泊施設への配送に対応するとともに、事前予約システムを活用し、利用者の拡大を図る。			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			
令和5年度臨時手荷物預かり所 (近畿運輸局実証事業)			
・実施期間：令和5年11月18日(土)、11月23日(木・祝)～26日(日)、 12月2日(土)、3日(日)の7日間			
・実績：計2,836個(1日平均405個)			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	市民生活と調和した持続可能な観光促進に向けた海外プロモーション強化事業		
予 算 額	41,800 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
海外向け観光プロモーションについては、海外情報発信・収集拠点の運営や旅行雑誌等の観光関連メディアへの取材支援、商談会への出展等に取り組んでおり、これらの取組を通じて、時期・時間・場所の分散化、マナー啓発等観光課題対策、京都観光モラルの普及等、本市が政策として伝えたい情報についても併せて発信しているところである。 市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向けては、観光課題対策等の本市が政策として伝えたい情報をより一層効果的に発信する必要があるため、海外向け観光プロモーションの強化に取り組んでいく。			
[事業概要]			
1 海外有力メディアを活用した情報発信			
政策面に関心の強い、政治や経済などの幅広い時事を扱う海外有力メディアを対象として、観光課題対策や京都観光モラル等の報道等につなげるための働きかけを行う。			
2 海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信			
近年、観光情報を収集する手段としてSNSの利用が増加傾向にあることから、宿泊日数が長く、消費単価が高い欧米豪、また、リピーターが多い台湾、中国、韓国を対象に、SNSでの強力な情報拡散が期待できるインフルエンサーを通じて情報を発信する。			
3 中国（上海）における海外情報発信・収集拠点の開設			
リピーターが多く、特に外国人宿泊客の国別割合が高い中国において、海外情報発信・収集拠点を設置することで、中国国内の情勢が観光に与える影響をいち早く情報収集するとともに、効果的な情報発信を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「観光効果の見える化・観光への市民共感」促進事業		
予 算 額	9,100 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
市民生活と調和した「持続可能な観光」の実現を目指すに当たっては、観光課題対策の強化はもとより、京都観光に対する市民の共感の輪を拡大することが重要である。 このため、観光が市民生活やまちづくり等にもたらす効果について、更なる見える化を図るとともに、「京都観光モラル」が掲げる“観光関連事業者による地域貢献”のより一層の促進、京都の魅力を市民が再発見する機会づくりを進める。			
[事業概要]			
1 市民向け専用サイトの作成 宿泊税を活用した事業効果や観光による経済効果等を市民に分かりやすく伝える専用サイトを作成し、観光がもたらす効果の見える化を促進する。			
2 観光関連事業者による市民向けサービスの導入促進 割引特典等の市民向けサービスを主体的に提供する事業者の情報を取りまとめ、上記の専用サイトにおいて発信することで、事業者による市民向けサービスの導入を促進する。			
3 市民による市内観光・京都の魅力再発見の促進 京の夏の旅・冬の旅の定期観光バス特別コースをはじめとする各種事業に市民を招待し、京都の魅力を再発見する機会としていただく。			
※ 1、2については、国補助事業「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」を活用。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	多様なエリアにおける魅力発信事業		
予 算 額	25,200 千円 (全体事業費 41,700 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
これまで、一部観光地の集中緩和及び地域活性化の観点から、「とっておきの京都」プロジェクトを立ち上げ、対象6エリア（伏見、大原、高雄、山科、西京、京北）の魅力発信や各エリアへの誘客を図っているところである。 ウェブサイトの閲覧数やメディアでの露出、各エリアにおける事業者主体の観光振興の取組が増加するなど、一定の成果は挙がっているものの、市内の有名観光地と比較すると、各エリアへの訪問割合は高くない。 今後、一部観光地の集中緩和及び各エリアの活性化を一層推進するため、「とっておきの京都」エリアの情報発信の強化や、府市連携による周遊観光を促進するとともに、局所的な混雑が発生しているエリア内における集中緩和に取り組み、更なる分散化を図る。			
[事業概要]			
1 「とっておきの京都」エリアの情報発信			
ウェブサイトにおける情報発信や、各エリアの特性に応じた観光コンテンツの造成・PR、民間事業者等が行う実証事業への支援を行う。また、外国人観光客への情報発信を強化するため、 <u>ウェブサイトの多言語化</u> を行う。			
2 <u>府市連携による周遊観光の促進</u>			
府市の多様なエリアの魅力を活かした周遊観光ツアーを造成し、効果検証を行うとともに、旅行事業者等向けのファムトリップ等を実施する。			
3 <u>局所的な混雑が発生しているエリア内の集中緩和</u>			
嵯峨嵐山エリアにおいて、定番ルートやスポットに集中しがちな観光客に対し、比較的混雑していないエリアへの回遊を促すため、デジタルマップを作成し、複数のモデルコースの紹介やスタンプラリー、ライブカメラ映像の配信、混雑予測箇所の明示等を行うことで、混雑していない箇所への誘導を図る。			
※ 3については、国補助事業「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」を活用。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業		
予 算 額	16,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
これまで、観光の時間の分散化や、宿泊観光の促進、観光客の満足度向上を図るため、歴史、文化、自然などの京都の奥深い魅力を活かした、朝・夜ならではの観光コンテンツの造成やプロモーションを行い、朝・夜観光を推進してきた。 朝・夜観光を紹介するウェブサイトの閲覧数の増加や、メディア露出、民間事業者への取組の波及など、一定の成果は挙げられているものの、令和4年の観光客の動向等に係る調査では「朝・夜観光を経験していない」と回答した観光客が6割を占め、また、観光事業者からは、特に夜のコンテンツが少ないとの声も挙げられている。 文化庁移転を契機とした文化観光推進の潮流も踏まえ、より一層朝・夜観光を推進し、時間の分散化や宿泊観光の促進を図る。			
[事業概要]			
文化・芸術をはじめとした、京都の多彩な魅力を活かした朝・夜観光コンテンツの造成や、情報発信の取組を一層推進する。 特に、市民や観光客が夜に京都の文化・芸術に触れる機会の創出や、人々の交流による京都の新たな夜の価値創造につながるコンテンツの造成に重点的に取り組む。 また、ノウハウや人手不足等により、文化財等の特別公開や観光コンテンツの提供などの実績がない寺社や事業者等に対しては、コンテンツ造成の検討段階から当日の運営まで一貫した伴走的なサポートを行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	世界遺産をはじめとした文化財における高付加価値な文化観光推進事業		
予 算 額	8,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
高付加価値な体験を求める観光客は、地域経済の活性化に寄与するだけではなく、地域固有の文化や文化財、自然環境等への関心が高く、その維持・継承にも貢献することから、持続可能な観光の実現に向けた、重要なターゲットの一つである。 今後、文化観光の推進により、観光の力で文化の維持・継承につなげる、文化と観光の好循環を生み出すことが重要であり、京都ならではの文化や文化財等を活用した特別な観光コンテンツを安定的に供給し、高付加価値な体験ニーズに的確に対応していくための、寺社や事業者等のノウハウの蓄積や受入環境整備が必要である。			
[事業概要]			
登録から30周年を迎える世界遺産「古都京都の文化財」をはじめとした文化財において、時間外の拝観や飲食など、特別な体験がセットになった観光コンテンツを造成するとともに、観光客や観光事業者等を対象にモニターを募集する。 その後、モニターからの評価や助言等を踏まえた効果分析を行い、寺社や事業者等による高付加価値な観光コンテンツの安定的な造成・供給へつなげるとともに、特別体験の提供による収益の一部を文化財の維持継承に還元する仕組みの構築を促す。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	深泥池・宝ヶ池ニホンジカ対策事業		
予 算 額	7,100 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	農林振興室 農林企画課(222－3351)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
近年、深泥池・宝ヶ池の周辺区域では、野生のシカが多数棲みつき、天然記念物である深泥池の植生の食害や近隣への農作物被害、生活環境被害にとどまらず、当該区域が市街地へのシカの流出起点となり、より広範囲にわたる被害の発生原因となっている。			
これまでも関係機関が連携し、シカの捕獲等を行ってきたが、当該区域には未だ30～50頭のシカが定着している。			
このため、当該区域のシカの個体数「ゼロ」を目指して、ICTを活用してわなの捕獲効率を高める等、抜本的な対策の強化に取り組む。			
[事業概要]			
以下の取組により、当該区域における重点的な捕獲強化対策を実施する。			
1 野生鳥獣の専門家による現場調査の実施			
2 捕獲補助機器（メールによる自動捕獲通知システム）と組み合わせた「くくりわな」（50台）及びセンサーカメラ（5台）の導入			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	林業の担い手育成・確保対策事業		
予 算 額	9,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	農林振興室 林業振興課(222－3346)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
平成31年4月に施行された森林経営管理法において、森林所有者による森林の適正かつ持続的な管理責務が明確化された。また、森林所有者自らによる管理が困難な場合は、市町村が所有者から委託を受け適切に管理する制度が構築されたため、森林管理を担う林業労働者を確保することがより一層必要となっている。 一方で、林業における労働災害の発生率は、他産業と比べて高い状態が続いており、社会全体が労働力不足の課題を抱える中、林業は人材確保がとりわけ困難な状況にある。 そのため、林業労働者等の森林管理の担い手の確保に向けて、安全衛生教育に関する講習会の受講機会の充実や安全装備品の更なる活用など、森林管理における事故の未然防止対策の強化に取り組む。			
[事業概要]			
林業の安全衛生教育に関する講習会の実施及び安全対策物品・機械器具の購入支援を行う。			
○対 象 者			
森林所有者や林業労働者等の森林管理を担う者			
○事業内容			
(1) 講習の実施			
林業労働安全、チェーンソーや刈払機の取扱い等に関する講習			
(2) 安全対策物品・機械器具の購入支援			
対象：安全装具（ヘルメット、防護ズボン等）、安全装備品（小型無線機等）、			
かかり木処理具、小型機械・器具（チェーンソー、刈払機等）等			
補助率：1／2（上限：150千円）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市林業用道路保全活動支援		
予 算 額	6,000 千円 (全体事業費 32,800 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	農林振興室 林業振興課(222－3346)		
[事業実施に至る経過・背景など] 林道や作業道は、間伐・造林等の森林整備や木材搬出を効率的に進め、持続的に森林経営を行うための重要な基盤施設である。 しかし、林業が長期低迷する中、森林組合が管理する林道や作業道については、維持管理の経費負担が大きく、機能を適正な水準に維持することが困難な状況にある。 このため、本市では、森林組合が林道や作業道において行う倒木・崩土除去等の機能維持に対して支援を行ってきた。 一方で、林業の生産性向上を図るためには、大型の高性能林業機械を活かした施業や、森林施業の集約化が不可欠であるため、今後は、林道や作業道の機能維持のみならず、幹線となる林道の拡幅や舗装など、機能向上に向けた改良支援を行っていく。			
[事業概要] 「林業用道路保全活動支援交付金」において、林業の生産性向上を図るため、これまで実施してきた維持管理活動に加え、改良活動についても支援を行う。 1 維持管理活動 林道や作業道を適正な水準で維持するため、森林組合が行う簡易な補修等の維持管理活動に要する経費を支援する。 交付上限額：120円／m 2 改良活動 新たに森林経営計画※を策定する森林内の林道について、森林組合が行う簡易な改良工事(拡幅、舗装など)に要する経費を支援する。 交付上限額：20千円／ha ※ 森林経営計画 「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象に作成する5年を1期とする計画			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			